

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について  
（市立奈良病院 第1報）

市立奈良病院の入院病棟 A において入院患者 12 人及び職員 4 人の感染が判明しました。

感染状況及び調査結果から、院内感染（クラスター）が発生したと判断しました。

1 発生場所

市立奈良病院 （所在地 奈良市東紀寺町 1 丁目 5 0 - 1）

2 感染者の概要

(1) 経緯

入院病棟 A 4 月 9 日に新型コロナウイルス感染症の感染者が判明し、当該入院病棟の入院患者及び職員を対象に検査を行った結果、入院患者 12 人及び職員 4 人の計 16 人の感染を認めました。

(2) 感染者（計 16 人）

ア 入院患者 12 人（市内 10 人、市外 2 人）

【内訳】性別：男性 11 人、女性 1 人

年代：50 代 2 人、60 代 1 人、70 代 5 人、80 代 4 人

イ 職員 4 人（市内 3 人、市外 1 人）

【内訳】性別：男性 1 人、女性 3 人

職種：看護職員 3 人、医療技術者 1 人

年代：20 代 1 人、30 代 1 人、40 代 1 人、50 代 1 人

3 病院の対応

- ・ 4 月 9 日～
  - ・ 感染予防策の強化、徹底及び関係場所の消毒の実施。
  - ・ 入院病棟 A の入院患者及び職員に対し検査を実施。
  - ・ 入院病棟 A の新規入院を中止。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。